

お産（分娩取り扱い）終了のお知らせ

～外来診療は変わりありません～

下記の諸事情により、今春、5月15日をもちまして、お産（分娩取り扱い）を終了させていただきます。

<我が国の周産期医療（お産）の方針>

全世界的な潮流に沿って、我が国も周産期センター等の大きな分娩施設に、分娩を集約化していく方針となっております。

新潟県としても、その方向に動いております。

<県央地区の産科医療の見通し>

令和6年（2024）3月1日、済生会新潟県央基幹病院が開院いたします。

済生会三条病院は分娩取り扱いを終了し、引き続き済生会新潟県央基幹病院で分娩取り扱いを行う見通しとなっております。

小児科も済生会新潟県央基幹病院に集約化される見通しです。

<当クリニックの今後の方針>

上記の諸状況の中で、当クリニックは、済生会三条病院との「病診連携」、

さらに来春以降は済生会新潟県央基幹病院との「病診連携」を図りつつ、

周産期医療の一助とさせていただきたいとの方針でございます。

また、見附・長岡方面の妊婦様のために、長岡中央総合病院、立川総合病院との「病診連携」も勧めさせていただきます。

<病診連携とは>

ハイレベルな医療を提供する病院と地域のクリニックが連携し患者さんを紹介し合う仕組みです。周産期医療においては、大規模分娩施設とクリニックとの間で、患者様・妊婦様の相互紹介、妊婦健診、保健指導、等々、連携を図っていく仕組みのことです。

<今後の分娩予約と病診連携について>

分娩施設については、上記の通り、病診連携の仕組みが確立しておりますので、

県央地区のみなさまには済生会三条病院を、

見附・長岡地区のみなさまには長岡中央総合病院、立川総合病院を

お勧め申し上げます。

<今後の当クリニックの診療について>

外来診療は全く変わりありません。

妊婦健診、助産師外来、母乳外来、日帰り型産後ケア、もいたします。

夜間や休日等の時間外診療や入院治療はいたしません。

ご理解・ご了承くださいませよう、伏してお願い申し上げます。

令和5年（2023）春

産科婦人科茅原クリニック 院長 茅原 保